資料１

第１回京丹後市まちづくり委員会の意見要旨

■ 諮問事項

京丹後市まちづくり基本条例について、同条例第３２条に基づく条例の検討及び見直しについて

■ 第１回まちづくり委員会会議録から意見の抜粋

○ まちづくり条例の認知度、広報について

・ まちづくり基本条例について、本日初めて知った。
・ 条例の存在は知っていたとしても、その中身までは理解しきれていない。市民にわかりやすいという視点で考える必要があり、固い文書だけで終わってしまうのはもったいない。
・ 書面で残すのは大事なことだが目で入ってくる情報だけでなく、ケーブルテレビ、コミュニティラジオなど音声を通じて読まなくても情報が手に入ることができると嬉しい。
・ 豊岡市では漫画のような形で伝える取組もあるので、様々な手法を検討してほしい。
・ ケーブルテレビに加入していない人もいるので、情報が伝わっていないという方もたくさんいる。
・ 学生は知らない人ばかりだと思うので、この条例等を学校のホームルームなどの時間で取り扱って広めていくというのも大事かなと思う。
・ 行政だけの情報発信では届かない部分があるので、公民連携していきながら、民間の力、高校生の力も借りて、広報をもっと頑張る必要があるのではないか。

○ 市外との連携、関係人口等について

・ まちづくりの基本となるこの条例で、今回の事務局の課題提起はありがたい。
・ 移住等に繋がるようにふるさと納税等を通じて、京丹後市の関係人口を増やすことは重要。
・ 丹後２市２町は、連携・協働をあえて何かに謳わなくても自然体でできているのが良いこと。ただし、それが持続可能な文化なのか不明なため、明文化していくことも、一方では重要ではないか。
・ ふるさと納税で、「物」ではなく成長していくようなものの「権利（証）」を通じて、時間経過を通して再来訪したくなる仕組みがあれば面白い。
・ 京丹後市内で事業を営んでない事業者を集めてイベントを開催するなど、観光ハイシーズン以外でも楽しみを増やしながら関係人口を増やしていけたらいい。
・ 地元の人間だけでは限界があると感じており、市外から来る人の存在が重要。その人たちが本市に定着、定住してくれるためには、地元の受け入れ熱意が１番重要。
・ 改正案について、事務局の方で草案を考えていくというのはとても簡単なことだが、当事者性というのが大事なため、委員みんなで 28 条だけでも考えられればよい。